

香港及び中国における日本産水産物の輸入規制 強化への対応に係る要望

今般、香港政府は、わが国において ALPS 処理水が放出された場合、日本産食品の輸入禁止措置を課すことを公表するとともに、現在、中国では、日本からの輸入水産物への放射性物質を全量検査に切り替えたことが明らかとなり、日本からの鮮魚などの通関に遅れが生じ、実質的に輸出停止の状況となっている。

水産物においては、中国、香港は、輸出先国として 1 位、2 位を占める重要国であり、これらの規制が水産物輸出に与える影響は極めて大きい。

このような根拠に基づかない規制の強化は誠に遺憾であり、以下の対応を国に強く求めるものである。

記

1. 香港・中国による今般の規制措置の撤廃のため、国が全責任を持って、先方政府に対し外交上の対応を行うとともに、その他の国にこれ以上、輸入規制強化の動きが広がらないよう国として万全の対策を講じること。
2. 香港・中国による規制措置により、実際に輸出が停止または停滞し、これにより漁業者等が被る損失全てに対して、国が全責任を持って対応すること。
3. 今後、香港・中国向けの輸出が困難になることから、他国への輸出強化の取組や国内の販路開拓に向けた支援等、風評被害に対し万全の対策を講じること。

2023年7月28日

一般社団法人 大日本水産会
会 長 枝元 真徹
全国漁業協同組合連合会
代表理事会長 坂本 雅信
全国水産加工業協同組合連合会
代表理事会長 高木 安四郎